

クラブポイント制度のご案内

1. クラブポイント制度とは

クラブご利用金額の3%を、一年に一度お食事券として会員の皆様へ還元するシステムです。

2. クラブポイントの対象

会員ご本人様の六本木ヒルズクラブ ダイニングご利用金額。以下のものは対象外となります。

- 入会金、年会費、クラブポイント還元お食事券を含む六本木ヒルズクラブ各種お食事券、税金・サービス料、ゲスト券ご利用金額分、宴会場(クラブルーム、ホライゾンルーム)のご利用、クラブイベント。

3. クラブポイント還元方法

- ① ご利用金額の3%を六本木ヒルズクラブのお食事券にて還元いたします。
また、キャンペーン等により還元率が変わる場合がございます。
- ② 年1回、3月に前年1月～12月ご利用分のお食事券をお送りします。
- ③ お食事券の券面金額は5,000円、1,000円にて発行いたします。
- ④ 1,000円未満の端数については切り捨てといたします。
- ⑤ クラブポイントの中途還元はいたしません。また、退会・譲渡手続きが完了した時点でクラブポイントは失効いたします。会員権譲受人へのポイント譲渡はいたしません。

4. お食事券の有効期限

有効期限は発行年の9月末迄といたします。

5. ご利用にあたってのご注意

- ① お食事券はご精算時にスタッフにお渡しください。
- ② お食事券の再発行はいたしません。また、盗難、紛失または滅失に対して当クラブはその責任を負いかねます。
- ③ お食事券は現金とのお引換え、券面金額の変更(5,000円券から1,000円券への変更)、ならびにお釣銭はお返しいたしかねますのでご了承ください。
- ④ お食事券はギフトセット等の商品購入にはご利用いただけません。
- ⑤ お食事券は宴会場ならびにクラブイベントでのご利用はできません。
- ⑥ お食事券は売掛金のお支払に充当することはできません。
- ⑦ お食事券は六本木ヒルズクラブ以外でのご利用はできません。

2021年1月現在